

第4回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成24年3月5日（月）午後1時30分～午後4時
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 東128会議室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、鈴木啓史、
高橋豊彦、内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
欠席委員なし
- 事務局 加藤喜康（教育政策課長）、宮崎正道（学校教育課長）、
村田敬三（教育政策課主幹）、柴田祥宏（教育政策課指導主事）、
宮本朋子（教育政策課指導主事）、山本誠二（教育政策課政策G主査）、
大橋史明（教育政策課政策G）

4 議 事

（進行：岩崎会長）

第3回会議の補足資料説明

- ・特定地域隣接校選択制アンケート集計結果＜年代別クロス集計総括表＞
- ・学校選択制課題整理表

1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言 中間報告（案）について

2 次年度のスケジュールについて

3 その他

次回会議日

○議事要旨

第3回会議の補足資料説明

- ・特定地域隣接校選択制アンケート集計結果＜年代別クロス集計総括表＞

事務局から、特定地域隣接校選択制の吉田方・岩田・幸の各校区における年代別クロス集計結果についての説明。

- ・学校選択制課題整理表

岩田・幸校区については、1,000人以下になっており選択制をやめるという選択肢もあると考えている。

吉田方校区については、一定の評価を得られており効果があることから今後の方向性としては、現在の選択制の継続、又は選択制をやめた場合は校区の再編成を行うことを考えているが、小学校の新設及び吉田方小学校の校舎の増築は考えていない。選択制を継続するとした場合、課題がいくつかあるがその解決を図っていく。

<委員>

成人式のことだが、居住地と異なる校区の成人式へも居住地の町自治会に加入していれば、無料で出席できるはずだ。これは、自治会で統一されていると思います。

<教育政策課長>

それは承知していますが、選択制の場合は人数が多いため問題となっています。

<委員長>

アンケートのクロス集計結果で年代により差がほとんどないということでしたが、予想外でした。その理由はわかりますか。

<教育政策課長>

特には、分かりません。

1 「学校規模の適正化に関する基本方針」への提言 中間報告（案）について

5つの章「1はじめに」、「2豊橋市立小中学校の現状と今後の推移」、「3学校規模による学習環境の違い」、「4学校規模の適正化に向けた取組み」、「5本市における適正な学校規模」を順番に教育政策課長より説明。

適正規模を定める上での基本的な考えの中には豊橋市小・中学校通学区域審議会の答申も入れていきたい。

31 学級以上の学校を抱える教育委員会へ照会を行った資料「愛知・三重・静岡」大規模校の現状」の説明。

<委員長>

今日、検討していきたいのは、主に次の事項になります。

- ・豊橋市における適正な学校規模とは。
- ・適正な学校規模を考えるときに特別支援学級を含めてよいか。
- ・「地域との関わり」は、通学区域を検討するときには関係をすると思うが、適正な規模を考えるときにも関係があるか。

<委員>

特別支援学級は、どのような時に設置しますか。

<柴田指導主事>

特別支援学級は、障害種別に小学校で2名以上おれば基本的に学級を編成します。知的障害、自閉・情緒障害に大きく分かれます。中学校では3名以上です。

<委員>

特別支援学級を除いて通常学級だけで学校規模を考えるのがいいと思います。

<委員長>

では、特別支援学級は含めないということで進めたいと思います。

<委員長>

それでは、豊橋市における学校の適正規模を検討したいと思います。

適正化に向けた検討を行うケースとしては、例えば、前芝中学校は5学級しかないためクラス替えを行えない学年がある場合、また、八町・旭がそれぞれ6学級（特別支援学級を含めると8学級）の小規模な学校で、非常に隣接をしているので統合をした方が良いのではないかという場合などです。この辺も含めてご意見をいただきたいです。

<委員>

31学級を超えるような学校は、教育環境、安全面から考えて何かしら手を入れなければならないということは分かります。確かにクラス替えができる状況が理想ですが、6学級である賀茂や下条なども実際に手を加える検討をしていく必要があるとするのは、いかがなものかなと思います。5学級なら複式学級になっているということなので、対応をしなければならぬと思いますが、1学年1学級成立している状況で統合の対象にするのでしょうか。

<教育政策課長>

まずは、統合ではなくて検討をする対象としたいということです。

立地、地域性、通学距離などを考慮したうえで検討していく中で、統合などという選択肢が生じてくると考えています。子どもたちの教育環境を考えると1学年に複数学級ある方が良いと思います。検討の対象としておこななければ、そのままの方が良いという判断もできないので、検討の対象としたいということです。

<委員>

31学級を超える学校は、教育環境を改善するために何らかの手を入れるべきだと思います。

しかし、クラス替えをできない状態は、改善するために手を入れるべき状態とは言えないと思います。改善をすることが望ましいという位の表現が良いのではないかと思います。

<委員長>

望ましいという言葉にして31学級以上とは区別した方が良いと思いますが、どうですか。

<委員>

小規模校に通っている子ども達が不幸だとは、思えないです。むしろ子ども一人ひとりに

目が行き届き、個々の特性を生かすには小規模校の方が適しているように経験としても感じています。

だから、学年に1学級あれば手を入れなくて良いと思う。ただ大規模校には対応をする必要があると思います。

<委員長>

検討の対象になると統廃合を行うというわけではないが、検討と書かれると統廃合の対象の様にも感じてしまいます。

<委員>

例えば、1学年10人というのは本当にいいのかなって思います。学級数だけでなく学級あたりの人数を見ていった方がいいのではと思います。

<委員>

適正な学校規模を考えると、少なすぎるということは検討すべき対象として考えるべきだと思います。単純に学級数で考えるのではなくて、1学級あたりの人数も判断の基準にできると思います。

<委員>

検討に値する規模が共通認識されれば良いと思う。

賀茂にいた時は、児童とその親の顔もほぼ分かるという良さがありました。

複式学級が出てきたら統廃合の対象にしてでも検討をしていく必要があると思いますが、そうでなければ、例えば6学級で1学級何人になったら検討の課題にするかを共通認識で持てれば良いかなと思います。

<副委員長>

名古屋市の御園座の近くにある小学校の事例ですが、60数人いる学校で5人の新入生を迎える予定でした。しかし、1人が女子で4人が男子であったため1人の女子は他の学校へ入学し、入学したのは4人だったという事例があります。この学校は、これから、統廃合に向かっていくこととなっています。

6学級になったら直ちに統廃合とするのは、どうだろうかと思います。小規模校のデメリットも工夫をすることで解決できるものもあります。学年行事を周辺の学校と合同でやるとか、運動会を地域の人と一緒にやるなどです。

ただ、最低でも2、30人くらいはいないと社会性などは養えないだろうから、6学級以下の基準に人数も判断基準に入れたほうが良いと考えます。

特認校が広がらない一番の問題は親の送り迎えだろうと思います。だから、交通網が発達している街中での小規模校解消の解決策としては特認校制も有効だと思います。

<委員>

ここで話し合って決める適正規模の重みは、どの程度のものなのでしょうか。

又、本市でも都市計画があるので、都市計画との整合性をもっと図らなければならないと思います。対処療法ばかりになっているように感じます。

都市計画と学校の分布とを重ねて考えて、地域コミュニティをより発展させていく必要があると感じます。

<教育政策課長>

そもそも、適正規模を決める目的は子ども達の教育環境を改善するための基準であると言うことが前提にあり、適正規模を決めたら次に適正化に向けて検討をする手順を考えていく必要があります。その検討というのは、必ず統合するというものではなくて、どのような対応を行うのが良いのかを検討するという事です。適正規模は、その基準となるものです。

都市化と学校配置を含めた街づくりの関係について、最後のところに都市計画との留意点を載せる必要があると思います。

<委員長>

過大規模校については、31 学級でよいと思います。過小規模校については、「望ましい」とか人数を条件に入れるなどして緩やかな表現にして欲しいと思います。

<委員>

私は、過小規模という判定を 6 学級に置くのは不適切だと思います。検討や配慮をすることには異論はないですが、過小規模校の区分に 6 学級を入れることが気になります。

「検討を要する小規模校」ならば、理解できます。

<副委員長>

6 学級以下というのは豊橋市の小・中学校通学区審議会で決めているのですね。学校基本調査で文科省がどのような分け方をしてどのような整理をしているかを調べる必要があると思います。

<教育政策課長>

調べた結果をまたお知らせします。

<委員長>

次の検討事項ですが、「地域との関わり」という言葉は入れるべきでしょうか。

<委員>

適正規模の検討を行うときに通学区域の変更を検討するのであれば、「地域との関わり」という言葉は入れるべきです。

<委員長>

分かりました。

2 次年度のスケジュールについて

教育政策課長より来年度の進行についての説明。

- ・ 今後、メールや郵送などを利用して修正を重ねながら 3 月末を目処に中間報告を完成させたい
- ・ 来年度は手順を検討し、10 月くらいにまとめたい

3 その他

次回の開催日について。

第 5 回：5 月 23 日（水）午後 3 時